

## ひらめき箱(意見・要望等)対応状況

番号	9	開封日	平成29年9月15日
ご意見			
<p>自宅付近の川原の草払をしますが処分に困ります。刈り払い機は自分の物を使いますが切った後の草を燃える袋に入れて出すのは大変です。 また、年に3回くらいします。現在は刈ったままです。 処分の有効及び活用は出来ないでしょうか。</p>			
回答			
<p>ご意見ありがとうございます。 日頃の環境美化活動ではお世話になります。 このご意見について環境課がお答えします。 ご質問の(家庭ごみとして出す以外に)「処分の有効及び活用は出来ないのか」とのことですが、まず、実施においてはその土地の所有者(管理者)の承諾のもと処分方法などをご相談のうえお願いいたします。 河川堤防等では、草が少量の場合、刈払後にその場で枯らしてある状況を多く見受けます。 草等の処分の有効及び活用につきましては、具体的には、家庭での自家処理(庭、自己所有地等でのたい肥化など)が最適でございます。その他、田畑の畔草は家畜の飼料に活用される事例がございますが、道路際の雑草や川原の葎等は飼料には適さないこと等から、残念ながら現在のところ有効的な活用方法はございません。 今後とも市の環境行政につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>			

## ひらめき箱(意見・要望等)対応状況

番号	10	開封日	平成29年9月15日
ご 意 見			
<p>市民プールのシャワーを温水にしてほしい。 プールの底がはがれているため（子どもプール）ケガをする。</p>			
回 答			
<p>日頃より市民プールをご利用いただきありがとうございます。 このたび頂戴しました市民プールに関するご意見につきまして、担当の社会教育課スポーツ振興係から回答させていただきます。</p> <p>市民プールは建設からおよそ46年が経過し、老朽化が著しい状況でございますが、毎年維持管理に必要な補修を行いながら開場し、皆様にご利用いただいております。ご要望の温水シャワーにつきましては、現状では費用の関係で整備できておりませんが、プール全体の大規模改修等のタイミングで整備できるよう計画に含ませたいと考えておりますので、ご不便をおかけして誠に申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、プールの補修につきましては、毎年シーズンオフにプール内やプール周辺の点検を実施し、不備のある箇所の補修を行うなど安全面に配慮しているところでございます。ご指摘の子ども用の円形プール底面の塗装がはがれている件につきましては、当プールの利用に際し、ご心配をおかけしまして誠に申し訳ございませんでした。今年の営業期間中に経年劣化により新たに発生したものと考えられますが、来季に向けてあらためて点検・整備を実施してまいりたいと存じます。また、今後、営業期間中にある場合は、開場前の入念な点検をより徹底して行ってまいります。</p> <p>市民プールに限らず、これからも皆様に安心してご利用いただける安全な施設運営を目指してまいりたいと存じますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。このたびはご意見ありがとうございました。</p>			

## ひらめき箱(意見・要望等)対応状況

番号	11	開封日	平成29年9月15日
ご 意 見			
<p>市職員による怒声など市民に対する態度があまりにもひどすぎます。『PTSD』になり、体調を崩しております。外に出るのが恐いのです。</p> <p>何度も市に職員の指導をお願いしているのに、その後のことがわかりません。</p>			
回 答			
<p>ご意見いただきありがとうございます。ひらめき箱を担当しております市民課くらし安心相談係からお答えいたします。</p> <p>この度のご意見では、「市職員による怒声など」とのことでしたが、該当職員を確認することができません。</p> <p>もしよろしければ、下記までご連絡いただき、詳細についてお聞かせいただけると幸いです。</p> <p>詳細な情報がわかりましたら、事実確認を行い、担当課から改めて回答させていただきますたいと存じます。</p> <p>(連絡先) 人吉市西間下町118-1 人吉市役所第一別館 人吉市役所市民部市民課くらし安心相談係 (TEL) 0966-22-2111 内線 1215・1216</p>			